

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-264)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目 次	ページ
訓 令	
○北海道消防関係職員服制等の一部を改正する訓令..... (人事課)	9
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (土地改良指導課)	10
○土地改良区の定款の変更の認可..... (土地改良指導課)	10
○土地改良事業施行の認可..... (土地改良指導課)	10
○道営土地改良事業の工事の完了..... (土地改良指導課)	10
○道営土地改良事業の変更計画の決定..... (土地改良指導課)	11
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	11
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	11
札幌医科大学告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	11
道競馬事務所告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	12
道教育庁十勝教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	13
道公安委員会告示	
○風営適化法施行条例第 4 条第 1 項の規定に基づく営業時間の特例の日の指定.....	13
道警察本部告示	
○交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区の一部改正.....	14
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	16

訓 令
北海道訓令第10号
本 庁 出 先 機 関
北海道消防関係職員服制等の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成16年 6 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道消防関係職員服制等の一部を改正する訓令
(北海道消防関係職員服制の一部改正)

第 1 条 北海道消防関係職員服制 (昭和40年北海道訓令第52号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 胸章の事項、そで章の事項及び帽帯の事項中	「総務部総合防災対策室長」	「総務部危機対策室長」	「総務部総合防災対策室防災課長」	「総務部危機対策室防災課長」
----------------------------	---------------	-------------	------------------	----------------

「総務部総合防災対策室防災課長補佐」	「総務部危機対策室防災消防課主幹」	「支庁地域政策部地域政策課長」	「支庁地域政策部地域政策課長 (主幹)」	「総務部総合防災対策室防災消防課係長 (主査)」	「総務部危機対策室防災消防課主査」
--------------------	-------------------	-----------------	----------------------	--------------------------	-------------------

(地域振興対策協議会規程の一部改正)

植えましよう 命はくむ 木々達を

第2条 地域振興対策協議会規程（昭和44年北海道訓令第14号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「総合企画部地域振興室長、総合企画部地域振興室地域政策課長」を「企画振興部地域振興室長、企画振興部地域振興室地域政策課長」に、「代表課の課長（水産林務部にあっては企画調整課長、建設部にあっては企画調整課長）並びに」を「関係課長（課長相当職を含む。）のうちから」に改める。

（北海道共同研究規程の一部改正）

第3条 北海道共同研究規程（昭和60年北海道訓令第24号）の一部を次のように改正する。

第4条第5項中「所管部長。」を「所管部長」に、「総合企画部長」を「企画振興部長」に改める。

第7条第4項中「総合企画部長」を「企画振興部長」に改める。

（北海道職員の勤務発明等に関する規程の一部改正）

第4条 北海道職員の勤務発明等に関する規程（昭和60年北海道訓令第25号）の一部を次のように改正する。

第14条第2項中「総合企画部長」を「企画振興部長」に改め、同条第3項中「総合企画部科学技術振興課参事」を「企画振興部科学技術振興課参事」に改める。

第18条中「総合企画部科学技術振興課」を「企画振興部科学技術振興課」に改める。

（北海道北洋漁業対策本部設置規程の一部改正）

第5条 北海道北洋漁業対策本部設置規程（昭和61年北海道訓令第10号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「総合企画部長」を「企画振興部長」に、「総合企画部地域振興室長」を「企画振興部地域振興室長」に、「総合企画部地域振興室市町村課長」を「企画振興部地域振興室市町村課長」に、「総合企画部総務課長」を「企画振興部総務課長」に、「経済部総務課企画調整室長」を「経済部経済政策室参事」に改める。

（漁業取締船管理規程の一部改正）

第6条 漁業取締船管理規程（平成2年北海道訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「資源管理課」を「漁業指導課」に改める。

第11条から第15条までの規定中「資源管理課長」を「漁業指導課長」に改める。

（競争入札参加者審査委員会規程の一部改正）

第7条 競争入札参加者審査委員会規程（昭和48年北海道訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「総合企画部長」を「企画振興部長」に改める。

別表中「総合企画部」を「企画振興部」に改める。

（北方領土対策本部規程の一部改正）

第8条 北方領土対策本部規程（昭和59年北海道訓令第13号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合企画部総務課長」を「企画振興部総務課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成16年 6 月 4 日から施行する。

告 示

北海道告示第564号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、訓子府土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成16年 6 月 4 日

				北海道知事 高 橋 はるみ
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名 住 所	
就 任	平成16. 5.11	監 事	中 村 正 光	常呂郡訓子府町字福野126番地 2
同	同	同	三 浦 繁 美	同 字実郷195番地11
退 任	同 16. 5.10	同	中 村 正 光	同 字福野126番地 2
同	同	同	新井山 勝 美	同 字西富209番地

北海道告示第565号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成16年 5 月25日、帯広市土地改良区の定款の変更を認可した。

平成16年 6 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第566号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、平成16年 5 月27日、空知土地改良区が新たに行う土地改良（豊泉地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農業用排水））事業の施行を認可した。

平成16年 6 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第567号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成16年 6 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名 事 業 の 種 類 完 了 年 月 日				1 落札に係る特定役務の名称及び数量			
合 流 畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水） 平成13.11.30				(1) 北海道上川合同庁舎清掃業務（地下1階・1階・4階） 一式			
同 同 （区画整理） 同 13.12.13				(2) 北海道上川合同庁舎清掃業務（2階・3階） 一式			
同 同 （土層改良） 同 14.11.20				2 落札を決定した日			
同 同 （暗きょ） 同 14.12.10				(1) 平成16年3月29日			
				(2) 同			
				3 落札者の氏名及び住所			
				(1)ア 氏 名 三和美建工業株式会社			
				イ 住 所 札幌市中央区南6条西9丁目			
				(2)ア 氏 名 環境衛生工業株式会社			
				イ 住 所 旭川市8条通9丁目左6号			
				4 落札金額			
				(1) 8,064,000円			
				(2) 8,316,000円			
				5 契約の相手方を決定した手続			
				一般競争入札			
				6 一般競争入札の公告			
				平成16年2月3日付け北海道上川支庁告示第5号			
				7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地			
				(1) 名 称 北海道上川支庁総務部総務課			
				(2) 所在地 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号			

北海道告示第568号			
次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。			
その関係書類は、平成16年6月7日から20日間、一般の縦覧に供する。			
平成16年6月4日			
北海道知事 高 橋 はるみ			
地 区 名	事 業	の 種 類	縦 覧 場 所
下 宇	経営体育成基盤整備（区画整理、農業用排水、暗きょ）		北海道上川支庁
長 節	農地保全整備（農業用排水、暗きょ）		北海道十勝支庁
更別東雄	畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水、暗きょ、土層改良、区画整理）	同	
帯 広 西	同（農業用排水、農道、暗きょ、土層改良）	同	
帯 広 北	同	同	
東 勇 足	同	同	

北海道告示第569号			
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。			
平成16年6月4日			
北海道知事 高 橋 はるみ			
1	解除に係る保安林の所在場所	標津郡標津町字古多糠726（次の図に示す部分に限る。）	
2	保安林として指定された目的	風害の防備	
3	解 除 の 理 由	道路用地とするため	
	（「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室支庁経済部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）		

支 庁 告 示			
北海道上川支庁告示第23号			
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。			
平成16年6月4日			
北海道上川支庁長 青 木 次 郎			

札幌医科大学告示			
札幌医科大学告示第48号			
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。			
平成16年6月4日			
札幌医科大学長 今 井 浩 三			
1 落札に係る物品等の名称及び数量			
(1)ア	落札に係る物品等の名称	セボフレン	250ml / 瓶
	1 瓶当たりの単価		
	イ	数量 調達予定数量	1,380瓶
(2)ア	落札に係る物品等の名称	ノイアート	500単位 / 瓶
	1 瓶当たりの単価		
	イ	数量 調達予定数量	960瓶

- (3)ア 入札に係る物品等の名称 献血ヴェノグロブリンーⅠH 2.5g 50ml / 瓶
1瓶当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 1,300瓶
- (4)ア 落札に係る物品等の名称 ドセタキセル（タキソテール） 20mg 0.5ml / 瓶
1瓶当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 2,040瓶
- (5)ア 落札に係る物品等の名称 パクリタキセル（タキソール） 30mg 5ml / 瓶
1箱当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 2,800瓶
- (6)ア 落札に係る物品等の名称 献血ベニロン - Ⅰ 2.5g / 瓶
1瓶当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 1,050瓶
- (7)ア 落札に係る物品等の名称 ポトックス注 100単位 × 1V
1瓶当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 480瓶
- 2 落札を決定した日
平成15年3月24日
- 3 落札者の氏名及び場所
- (1) 氏 名 株式会社スズケン
住 所 名古屋市東区東片端町8番地
- (2) 氏 名 株式会社ほくやく
住 所 札幌市中央区北11条西14丁目1番1号
- (3) 氏 名 株式会社ほくやく
住 所 札幌市中央区北11条西14丁目1番1号
- (4) 氏 名 株式会社ほくやく
住 所 札幌市中央区北11条西14丁目1番1号
- (5) 氏 名 株式会社スズケン
住 所 名古屋市東区東片端町8番地
- (6) 氏 名 株式会社ほくやく
住 所 札幌市中央区北11条西14丁目1番1号
- (7) 氏 名 株式会社スズケン
住 所 名古屋市東区東片端町8番地
- 4 落札金額
- (1) 20,715円
(2) 32,831円

- (3) 27,710円
(4) 20,313円
(5) 14,596円
(6) 27,000円
(7) 88,732円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道札幌医科大学事務局業務課
(2) 所在地 札幌市中央区南1条西16丁目

道 競 馬 事 務 所 告 示

北海道競馬事務所告示第1号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成16年6月4日

北海道競馬事務所長 佐々木 里 士

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

- (1) トータリゼータシステム保守業務（地方系） 一式
(2) トータリゼータシステム保守業務（中央系） 一式
(3) 平成16年度北海道地方競馬開催に係る札幌競馬場（本場）及び札幌場外発売所清掃業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

- (1) 平成16年4月1日
(2) 同
(3) 同 4月5日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 トータリゼータエンジニアリング株式会社
住 所 東京都品川区南大井6丁目20番14号
(2) 氏 名 日本トータリゼータ株式会社
住 所 東京都江東区永代1丁目14番5号
(3) 氏 名 共栄商事株式会社
住 所 東京都港区新橋4丁目5番4号

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 88,492,950円

(2) 40,118,400円 (3) 47,862,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 (1)及び(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。 (3) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道競馬事務所総務課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
道教育庁十勝教育局告示 北海道教育庁十勝教育局告示第7号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成16年6月4日 北海道教育庁十勝教育局長 河 野 憲 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 一式（高等学校84台分（42台×2校）） 2 落札を決定した日 平成16年5月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 エヌイーシーリース株式会社 社長 山本 武彦 (2) 住 所 東京都港区芝5丁目29番11号 4 落札金額（1月当たりの単価） 549,045円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成16年3月23日付け北海道教育庁十勝教育局告示第6号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (2) 所在地 北海道帯広市東3条南3丁目1番地

道 公 安 委 員 会 告 示																																											
北海道公安委員会告示第72号 平成11年北海道公安委員会告示第34号（風俗営業の営業時間の特例の日の指定）の一部を次のように改正する。 平成16年6月4日 北海道公安委員会委員長 佐 野 文 男																																											
表中 「 <table border="1"> <tr> <td>6</td><td>5、6、7、8、9</td><td>Y O S A K O I ソーラン祭り</td><td>札 幌 市</td></tr> </table> 」 を 「 <table border="1"> <tr> <td>6</td><td>10、11、12、13、14</td><td>Y O S A K O I ソーラン祭り</td><td>札 幌 市</td></tr> </table> 」 に、 「 <table border="1"> <tr> <td>7</td><td>5、6、7</td><td>北 門 神 社 祭</td><td>稚 内 市</td></tr> <tr> <td>7</td><td>5、6、7</td><td>厚 岸 港 ま つ り</td><td>厚 岸 町</td></tr> </table> 」 を 「 <table border="1"> <tr> <td>7</td><td>3、4、5</td><td>第 48 回 厚 岸 港 ま つ り</td><td>厚 岸 町</td></tr> <tr> <td>7</td><td>5、6、7</td><td>北 門 神 社 祭</td><td>稚 内 市</td></tr> </table> 」 に、 「 <table border="1"> <tr> <td>7</td><td>12、13、14</td><td>巖 島 神 社 例 大 祭</td><td>釧 路 市</td></tr> </table> 」 を 「 <table border="1"> <tr> <td>7</td><td>10、11、12</td><td>巖 島 神 社 例 大 祭</td><td>釧 路 市</td></tr> </table> 」 に、 「 <table border="1"> <tr> <td>7</td><td>19、20、21</td><td>北 見 ぼ ん ち ま つ り</td><td>北 見 市</td></tr> </table> 」 を 「 <table border="1"> <tr> <td>7</td><td>17、18、19</td><td>第 51 回 北 見 ぼ ん ち ま つ り</td><td>北 見 市</td></tr> </table> 」				6	5、6、7、8、9	Y O S A K O I ソーラン祭り	札 幌 市	6	10、11、12、13、14	Y O S A K O I ソーラン祭り	札 幌 市	7	5、6、7	北 門 神 社 祭	稚 内 市	7	5、6、7	厚 岸 港 ま つ り	厚 岸 町	7	3、4、5	第 48 回 厚 岸 港 ま つ り	厚 岸 町	7	5、6、7	北 門 神 社 祭	稚 内 市	7	12、13、14	巖 島 神 社 例 大 祭	釧 路 市	7	10、11、12	巖 島 神 社 例 大 祭	釧 路 市	7	19、20、21	北 見 ぼ ん ち ま つ り	北 見 市	7	17、18、19	第 51 回 北 見 ぼ ん ち ま つ り	北 見 市
6	5、6、7、8、9	Y O S A K O I ソーラン祭り	札 幌 市																																								
6	10、11、12、13、14	Y O S A K O I ソーラン祭り	札 幌 市																																								
7	5、6、7	北 門 神 社 祭	稚 内 市																																								
7	5、6、7	厚 岸 港 ま つ り	厚 岸 町																																								
7	3、4、5	第 48 回 厚 岸 港 ま つ り	厚 岸 町																																								
7	5、6、7	北 門 神 社 祭	稚 内 市																																								
7	12、13、14	巖 島 神 社 例 大 祭	釧 路 市																																								
7	10、11、12	巖 島 神 社 例 大 祭	釧 路 市																																								
7	19、20、21	北 見 ぼ ん ち ま つ り	北 見 市																																								
7	17、18、19	第 51 回 北 見 ぼ ん ち ま つ り	北 見 市																																								

に、

「

7	26、27、28	紋別観光港まつり	紋別市
7	26、27、28	むろらん港まつり	室蘭市
7	26、27、28	小樽潮まつり	小樽市
7	28、29、30	北海へそまつり	富良野市

」

を

「

7	24、25、26	紋別観光港まつり	紋別市
7	24、25、26	むろらん港まつり	室蘭市
7	28、29、30	北海へそまつり	富良野市
7	30、31	旭川夏まつり	旭川市
8	1		
7	31	小樽潮まつり	小樽市
8	1、2		

」

に、

「

8	1、2、3	旭川夏まつり	旭川市
8	2、3、4、5、6	函館港まつり	函館市
8	2、3、4	くしろ港まつり	釧路市
8	3、4	第39回定山溪かっぱまつり	札幌市南区定山溪温泉
8	3、4	滝川しぶき祭り	滝川市
8	3、4	温根湯温泉まつり	留辺蘂町
8	5、6、7	名寄神社例大祭	名寄市

」

を

「

8	2、3、4、5、6	函館港まつり	函館市
8	5、6、7	名寄神社例大祭	名寄市
8	6、7	第40回定山溪かっぱまつり	札幌市南区定山溪温泉
8	7、8、9	第57回くしろ港まつり	釧路市
8	8、9	第20回あんどん滝川しぶき祭り	滝川市

」

8	8、9	第53回温根湯温泉まつり	留辺蘂町
---	-----	--------------	------

」

に、

「

9	15、16、17	白老八幡神社祭	白老町
9	15、16、17	北見神社祭典	北見市
9	18、19、20	遠軽神社秋季例大祭	遠軽町

」

を

「

9	15、16、17	北見神社秋季例大祭	北見市
9	18、19、20	遠軽神社秋季例大祭	遠軽町
9	19、20、21	白老八幡神社祭	白老町

」

に改める。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第79号

交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区（昭和43年北海道警察本部告示第23号）の一部を次のように改正し、平成16年6月7日から施行する。

平成16年6月4日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

別表北見方面網走警察署の項中

「

中	央	網走市南1条東1丁目2番地の5	網走市南1条西1丁目及び2丁目、南2条西から南8条西までの1丁目から4丁目まで、南9条西及び南10条西の2丁目から4丁目まで、南11条西から南14条西までの2丁目及び3丁目、南1条東1丁目及び2丁目、南2条東1丁目から3丁目まで、南3条東から南8条東までの1丁目から7丁目まで、南9条東2丁目から6丁目まで、南10条東3丁目から5丁目まで、北1条西1丁目から5丁目まで（3丁目欠）、
---	---	-----------------	---

」

				北2条西1丁目から7丁目まで、北3条西から北7条西までの1丁目から8丁目まで、北8条西から北10条西までの1丁目から6丁目まで、北11条西2丁目から5丁目まで、北12条西2丁目、北1条東から北7条東までの1丁目及び2丁目、北8条東から北12条東までの1丁目、港町、海岸町、字明治、字ニツ岩並びに字美岬
桂町			同 桂町3丁目4番3号	同 つくしヶ丘1丁目から6丁目まで、台町1丁目から3丁目まで、潮見1丁目から11丁目まで、桂町1丁目から5丁目まで、駒場南1丁目から8丁目まで及び駒場北1丁目から6丁目まで
駅前			同 新町1丁目3番31号	同 新町1丁目から3丁目まで、向陽ヶ丘1丁目から7丁目まで、緑町、錦町、字向陽ヶ丘及び字天都山

を「

中 央			網走市南1条東1丁目2番地の5	網走市南1条西1丁目及び2丁目、南2条西1丁目から5丁目まで、南3条西から南8条西までの1丁目から4丁目まで、南9条西及び南10条西の2丁目から4丁目まで、南11条西から南14条西までの2丁目及び3丁目、南1条東1丁目及び2丁目、南2条東1丁目から3丁目まで、南3条東から南8条東までの1丁目から7丁目まで、南9条東2丁目から6丁目まで、南10条東3丁目から5丁目まで、北1条西1丁目から5丁目まで、北2条西1丁目から7丁目まで、北3条西から北5条西までの1丁目から8丁目まで、北6条西1丁目から7丁目まで、北7条西から北10条西までの1丁目から6丁目まで、北11条西1丁目から5丁目まで、
-----	--	--	-----------------	---

				北12条西2丁目、北1条東から北7条東までの1丁目及び2丁目、北8条東から北12条東までの1丁目、港町、海岸町、字明治、字ニツ岩並びに字美岬
駒 場			同 駒場北4丁目1番1-2号	同 つくしヶ丘1丁目から6丁目まで、台町1丁目から3丁目まで、潮見1丁目から11丁目まで、字潮見、桂町1丁目から5丁目まで、桂町、駒場南1丁目から8丁目まで、駒場北1丁目から6丁目まで及び駒場
駅 前			同 新町1丁目3番31号	同 新町1丁目から3丁目まで、向陽ヶ丘1丁目から7丁目まで、緑町、錦町、向陽ヶ丘及び字天都山

に、

「

北 浜	同 字北浜	同 字北浜、丸万、実豊、音根内、浦士別、栄および清浦
卯原内	同 内 字卯原	同 字卯原内、能取港町1丁目から4丁目まで、能取、平和、二見ヶ岡、喜多山及び越歳
藻 琴	同 字藻琴109番地	同 字藻琴、字昭和、字山里、字稲富、字鱒浦、字豊郷及び字中園の一部（市道天都山線以北）

を

「

北 浜	同 字北浜112番地	同 字北浜、字丸万、字実豊、字音根内、字浦士別、字栄及び字清浦
卯原内	同 字卯原内56番地	同 字卯原内、能取港町1丁目から5丁目まで、字能取、字平和、字二見ヶ岡、字嘉多山及び字越歳
藻 琴	同 字藻琴109番地	同 字藻琴、字昭和、字山里、字稲富、鱒浦1丁目から5丁目まで、字鱒浦、字豊郷及び字中園の一部（市道天都山線以北）

に、

「	常 呂	常呂郡常呂町 字常呂387番 地	常呂郡常呂町字常呂、字東浜、字土 佐、字岐阜、字栄浦、字共立、字豊 川、字富丘、字福山、字日吉、字吉野 及び字登	を	」
「	常 呂	常呂郡常呂町 字常呂387番 地	常呂郡常呂町	に改める。	」

北海道警察本部告示第80号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成16年 6 月 4 日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

随意契約に係る物品等の名称	数量（調達予定数量）
5 型カード基体 400枚×3 入	1 箱当たりの単価 497箱
5 型高速型用リボン 2,000枚×1 入×7 種	1 箱当たりの単価 298箱
5 型プリンタヘッド	1 個当たりの単価 56個
吸気フィルター大	1 個当たりの単価 48個
吸気フィルター小	1 個当たりの単価 48個
ゴミ取りローラー	1 個当たりの単価 24個
搬送ローラー	1 個当たりの単価 24個
ヒートローラー上	1 個当たりの単価 24個
ヒートローラー下	1 個当たりの単価 24個
D U プッシュ付ブラケットハウジング	1 組当たりの単価 24組
ハロゲンランプ	1 個当たりの単価 24個
温度センサー	1 個当たりの単価 24個
真空パッド 5 個組	1 組当たりの単価 24組

2 随意契約の相手方を決定した日

平成16年 4 月 1 日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 コニカミノルタアイディーステム株式会社
(2) 住 所 東京都新宿区新宿 4 丁目 3 番17号

4 随意契約に係る契約金額

5 型カード基体 400枚×3 入	1 箱当たり 87,720円
5 型高速型用リボン 2,000枚×1 入×7 種	1 箱当たり120,800円
5 型プリンタヘッド	1 個当たり130,000円
吸気フィルター大	1 個当たり 9,000円
吸気フィルター小	1 個当たり 5,500円
ゴミ取りローラー	1 個当たり 21,500円
搬送ローラー	1 個当たり 1,800円
ヒートローラー上	1 個当たり 23,000円
ヒートローラー下	1 個当たり 18,000円
D U プッシュ付ブラケットハウジング	1 組当たり 15,000円
ハロゲンランプ	1 個当たり 10,500円
温度センサー	1 個当たり 10,000円
真空パッド 5 個組	1 組当たり 7,500円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 2 号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目